

No. 18 脇道の舗装について（平成 29 年 11 月受付）

<p>内容</p>	<p>自宅の脇道の事です、9月28日の台風で道の中央が水の勢いで掘れてしまいました。田んぼの水があふれたことで、家の庭が水の道になってしまいました。</p> <p>この脇道は太い道に出るので、新聞屋さん、郵便屋さん、その他のオートバイ、自転車の人達が利用しています。</p> <p>10月22日の21号の台風では、またジャリが流れてしまったのです。</p> <p>生活道路という感じではない状態です。途中まではアスファルト道路ですが、その先は昔のままの道ですので大雨のたびに道が悪くなってきています。</p> <p>この道を利用する郵便屋さん、新聞屋さん、自転車で通る人などの安全面を考えるととても心配です。なんとか簡易的な舗装をしていただけないでしょうか。</p> <p>安心して生活できるようになったら、どんなによいかと常に思っています。どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>回答</p>	<p>道路舗装の要望については、現在、町内各区からも多く、緊急性のある箇所（幹線道路等）から随時行っております。</p> <p>御要望頂きました現地を確認しましたが、現況は未舗装の道路であり交通量等も少なく緊急性は低いと判断したため、道路舗装の対応は出来ませんが、通行に支障をきたす恐れがありましたので、過日碎石を敷いて補修いたしました。</p> <p>なお、今後の道路管理としては、現状と同様な対応をして参りたいと思いますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。</p>